

令和5年度第1回東大阪市景観審議会デザイン部会議事要旨

日 時	令和5年5月29日（月） 17:00~17:40
場 所	近畿大学総合社会学部 久隆浩教授研究室
出席委員 （1名）	久委員
欠席委員 （3名）	川口委員、藤本委員、船曳委員 ※欠席の各委員においては、事前に案件について個別説明し、その意見書をもって出席とみなす。（東大阪市景観審議会の部会の設置及び運営に関する要綱第6条）
事 務 局	竹田みどり景観課長、太田同課主査、大月同課主査
担 当 課	江原理事（危機管理監事務取扱）、木田危機管理室総括主幹、松下同室主任 豊澤建築営繕室建築課係員
議 事	1 開 会 2 議 題 【審議案件】 議案第1号 （仮称）東大阪市防災倉庫について 3 閉 会
配 布 資 料	○議案書 ○各欠席委員の意見書

(議事要旨)

1 開 会

- 開会に先立ち、竹田みどり景観課長よりあいさつ。
- 欠席委員からの意見書をもって出席とみなし、構成委員の半数以上の出席により会議が成立する旨を報告し、部会の開会を宣言。

2 議 題

- 審議案件
議案第1号ー「(仮称) 東大阪市防災倉庫について」
を議案書に基づき担当課より説明。

3 閉 会

- 竹田みどり景観課長よりあいさつがあり、部会を閉会。

議案第1号―「(仮称)東大阪市防災倉庫について」

○各欠席委員に担当課より事前に案件説明を行い、下記のとおり意見があった。

- 屋根の色彩については、無彩色（N6前後程度）とし、外壁の色彩についてはRまたはYRの色相で、高層部は明度8程度、低層部は明度6程度で、彩度は1.5以下が望ましい。
- 外壁については、壁面が長大となるため、分節等でのスケール感の軽減を図りたい。
- 維持管理について、人の出入りが少なく手入れが不十分だという印象を与える事の無いよう、敷地内に良好な状態を保ちやすい植栽を設ける、シンボリックな樹木を植栽する等の工夫を図りたい。
- 外壁や屋根への公共サインや市章マークの設置については、見る人の視点を意識して、位置や文字の大きさ、色彩に配慮されたい。
- 屋根については、本件に関しては周辺の既存倉庫等に切妻屋根のものが多く見受けられるため、切妻屋根とすることも考えられる。
- 外壁の色彩や意匠については、用途が倉庫であるため、周辺に溶け込ませることを意識して、落ち着いた品のある印象を与えるものとされたい。また、本物の素材を模した仕上げとならないよう留意されたい。
- 外壁については、壁面が長大となるため、素材や色彩の変化などにより、圧迫感の軽減に努められたい。
- 西側のフェンス設置については、歩行者からの視点を意識して、すっきりとした印象を与えるものを検討されたい。
- 外壁や屋根への公共サインや市章マークの設置については、必要性を十分に検討したうえで、適切な位置や大きさにされたい。

○担当課より案件内容の説明及び上記意見内容の報告後、部会長より上記意見に加え下記のとおり意見があった。

- 外壁については、建物が扁平かつ横長であるため、横格子がデザインとして馴染む。
- 窓の配置については、換気や採光等の屋内において求める機能のみから配置を決めるのではなく、屋外から見た際の全体的なバランスを考慮して配置されたい。
- 縦樋や排気口等の外壁付帯物についても、設計段階から色や素材を含めて予算の範囲内でできる工夫（塗装仕上げや溶融亜鉛メッキ仕上げ等）をされたい。

上記意見を踏まえ、部会長にて意見内容について取りまとめ、景観審議会会長に答申依頼をすることとし、閉会。